

市  
報

編集・発行 佐治町総合支所 地域振興課 鳥取市佐治町加瀬木2519-3  
〒689-1313 TEL 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552  
eメール sj-chiiki@city.tottori.tottori.jp

## 支所などへの直通電話

地域振興課	88-0211	市民生活課	88-0213
福祉保健課	88-0212	産業建設課	88-0215
教育委員会分室	88-0218	佐治町隣保館	88-0806
ひまわり保育園	88-0850	ふたば保育園	89-1010
さじアストロパーク	89-1011		

# 「地域づくり懇談会」にご参加ください。

地域の将来展望などについて、地域の皆さんとともに話し合う「地域づくり懇談会」を実施します。

竹内市長が、みなさまの率直なご意見を直接うかがいます。(個人的な相談などは除きます)

佐治町にお住まいの方はどなたでもご参加できます。女性のご意見、若い方のご意見も是非お聞きしたいと思いますので、ご近所・ご友人等お誘い合わせのうえご参加ください。

**日時** 平成17年1月21日(金)  
19:00~20:30

**会場** 佐治町中央公民館

**内容** (1)地域の課題についての市長との意見交換  
(2)その他

**出席者** 市長、副市長、収入役、水道事業管理者  
教育長、各部長、企画調整監、人権政策監  
総合支所長、副支所長、各課長、分室長

## お問い合わせ先

鳥取市企画推進部市民参画課 広聴係  
☎0857-20-3158  
佐治町総合支所 地域振興課 (☎88-0211)



醇風地区での地域づくり懇談会

# 佐治町民生児童委員委嘱

任期満了により民生児童委員の改選が行われ、平成16年12月1日付で、新しい委員が委嘱されました。

新しい委員、担当地区は、次のとおりです。

民生委員・児童委員は、住

民からの社会福祉に関わる相談に応じ、さまざまな支援を行いますので、それぞれの委員の方へ、ご相談ください。

委員の任期は、3年です。  
(敬称略)

氏名	住所	電話番号	担当
松岡 禎子	刈地	88-0928	小原、葛谷、刈地、刈元団地
前田 保子	津無	88-0945	津無
中本美喜榮	葛谷	88-0487	上葛谷、古市
藤原 富子	森坪	88-0600	大井、上大井、森坪
木村 次夫	加瀬木	88-0411	加瀬木、下加瀬木
清水 房穂	高山	88-0511	高山、淵尻
茂上 博	津野	88-0562	津野
竹本 将麒	福園	89-1643	福園、万蔵、大水
小林真知子	加茂	88-0777	小田、畑、細尾
岡村 静夫	巻谷	89-1847	巻谷
田中 茂美	余戸	88-0660	河本、余戸
福安 榮子	尾際	88-0453	尾際、中、栃原
長谷 康子	古市	88-0159	主任児童委員 (佐治町全域)
前田喜美子	津無	88-0915	主任児童委員 ( " )

## 平成17年度からの ごみ収集についてのお知らせです。



平成17年度からごみ収集曜日が変更となります。  
現在、週3回の可燃ごみの収集は、合併前の鳥取市とあわせて週2回となります。  
祝日にあたった場合の収集は原則行わず、その週で別に振替日を設定して収集します。  
具体的な収集曜日、振替日の日程等につきましては、総合支所だよりなどでお知らせします。

# 1 2月行事予定

2月					1月					月日	行事名	場所	時間					
10	9	8	7	6	3	2	1	31	27	26	25	24	21	20	19	18	17	曜日
木	水	火	月	日	木	水	火	月	木	水	火	月	金	木	水	火	月	
人間ドック	心配ごと相談(行政・一般)	食事サードビス	天文台休館日	第10回さじアストロパーク雪まつり	心配ごと相談(身障・人権・一般)人間ドック	心配ごと相談(身障・人権・一般)人間ドック	食事サードビス	天文台休館日	心配ごと相談(教育・一般)人間ドック	総合相談日	食事サードビス	天文台休館日	地域づくり懇談会	心配ごと相談(人権・一般)人間ドック	総合相談日	天文台休館日	天文台休館日	
診療所医科	老人福祉センター	佐治町内	アストロパーク	アストロパーク	診療所医科	老人福祉センター	佐治町内	アストロパーク	診療所医科	老人福祉センター	佐治町内	アストロパーク	佐治町中央公民館	診療所医科	老人福祉センター	保健センター	佐治町内	アストロパーク
8時30分～	13時～16時			10時30分～15時	8時30分～13時	9時～16時			8時30分～13時	9時～16時			19時～20時30分	8時30分～13時	9時～16時			

- 佐治町隣保館が行う教室
- 習字教室(1月18・25日・2月1・28日)
- 生け花教室(1月25日・2月8日)
- 太鼓教室(1月16・21日・2月4・11日)
- こぶし太鼓(1月19・26日・2月2・9日)



# 総合支所での確定申告相談を受付ます

確定申告相談の集落別日程は下記のとおりです。

昨年までは、給与・年金や農業所得計算に係る資料を事前に収集しておりましたが、本年からは事前収集はしません。源泉徴収票や領収書等がないと申告が受けられない場合がありますので、必ず持参してください。

なお、申告手続きについての詳しい内容は、一緒にお配りしています「とっとり市報1月15日号2～3ページ」をご覧ください。

## 平成16年分確定申告相談集落別日程

月 日	曜日	申告相談地区		時 間	申告相談会場
		午前	午後		
2月16日	水	中・栃原	尾 際	午前9時から 正午まで ・ 午後1時から 午後4時まで	佐治町総合支所 2階 第1会議室
2月17日	木	指定日に申告出来ない人			
2月18日	金	河 本	余 戸		
2月21日	月	巻 谷	畑		
2月22日	火	小田・細尾	大 水		
2月23日	水	福園・万蔵	下加瀬木・淵尻		
2月24日	木	津野（上）			
2月25日	金	津野（下）			
2月27日	日	平日に申告出来ない人			
2月28日	月	高山（前地）	高山（上地）		
3月1日	火	高山（西谷）	高山（梨原）		
3月2日	水	指定日に申告出来ない人			
3月3日	木	加瀬木（上）	加瀬木（下）		
3月4日	金	森坪・上大井			
3月7日	月	上津無			
3月8日	火	下津無			
3月9日	水	古 市			
3月10日	木	刈 地			
3月11日	金	小原・葛谷	大井・川元団地 上葛谷		
3月14日	月	指定日に申告出来ない人			
3月15日	火	指定日に申告出来ない人			

問い合わせ先：佐治町総合支所市民生活課（☎88－0213）

# 合併に伴うサービスの拡大について

市町村合併に伴い、次のサービスなどを受けることができるようになりましたので、お知らせします。

サービス項目	内 容	対 象 者	助 成 額	問い合わせ先
男女共同参画登録団体補助金	男女共同参画登録団体が行う、男女共同参画に関する研修・普及などの自主的活動に対し事業費を助成します。	男女共同参画登録団体（男女共同参画社会の実現に向け活動している団体で、市に登録された団体）	10万円を限度（補助対象経費の4/5以内） 1団体年間3事業まで	男女共同参画課 ☎0857)20 - 3166 総合支所市民生活課 ☎0858)88 - 0213
家族介護者ヘルパー受講支援	家族介護者がその経験を活かし、ホームヘルパー研修の受講をした場合に受講料の一部を助成します。	高齢者を介護しているか、過去に経験のある方	1人あたり年間3万円を限度	高齢社会課 ☎0857)20 - 3453 総合支所福祉保健課 ☎0858)88 - 0212
成年後見制度利用支援	成年後見制度を利用する際、必要がある場合に市長が家庭裁判所に申立を行い、その費用を負担します。	身寄りのない重度の痴呆性高齢者等で、助成を受けなければ制度の利用が困難な方	申立に必要な経費・後見人等の報酬	高齢社会課 ☎0857)20 - 3453 総合支所福祉保健課 ☎0858)88 - 0212
重度障害者(児)タクシー料金助成	重度の心身障害者に対して、社会参加を支援するため、タクシー料金の一部を助成します。	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定をお持ちで所得税が非課税の方	初乗り運賃相当分の利用券を交付（月あたり4枚）	生活福祉課 ☎0857)20 - 3471 総合支所福祉保健課 ☎0858)88 - 0212
診断書作成の費用助成	身体障害者手帳の交付に要した診断書料の半額を助成します。	身体障害者手帳の交付を受ける方	診断書料の半額	生活福祉課 ☎0857)20 - 3471 総合支所福祉保健課 ☎0858)88 - 0212
まちとむら交流促進事業費補助金	むらづくり会議が推進主体となっていく農林漁業体験活動や食を主体としたイベント活動などまちとむらの相互の連携を深める事業を支援します。	交流活動を実施する地区むらづくり会議	10万円を限度 1地区1事業まで	農業振興課 ☎0857)20 - 3232 総合支所産業建設課 ☎0858)88 - 0215
むらづくり活性化特別対策事業費補助	農村地域の活性化のために、むらづくり会議などが行う各種活動、施設整備などを支援します。	活性化構想を策定した地区むらづくり会議、集落及び5人以上で構成される団体	100万円を限度（補助対象経費の1/2以内）	農業振興課 ☎0857)20 - 3232 総合支所産業建設課 ☎0858)88 - 0215
女性のむらづくり推進事業費補助金	農山漁村の活性化を図るために女性団体が行う特産品の生産、販売、PRなどの事業を支援します。	我が村の21世紀活性化構想を策定した女性5名以上で構成される集団、地区、集落の団体	20万円を限度（補助対象経費の2/3以内）	農業振興課 ☎0857)20 - 3232 総合支所産業建設課 ☎0858)88 - 0215